

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-44381(P2020-44381A)

【公開日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-012

【出願番号】特願2019-226627(P2019-226627)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 4 B
A 6 3 F	7/02	3 2 4 Z
A 6 3 F	7/02	3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月8日(2021.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒューズを含む複数の電子部品を実装した基板を備える遊技機において、前記基板の実装面には、

暗色のレジスト膜が略全域に亘って形成されるとともに、前記ヒューズの実装領域を特定する位置特定情報が当該レジスト膜上に印刷されており、

該位置特定情報は、前記レジスト膜の色と比較して明るい色であり、

前記位置特定情報によって特定される前記ヒューズの実装領域のうち前記ヒューズのガラス管に対向する特定実装領域は、前記レジスト膜が形成されて前記暗色に視認されるように構成され、

前記基板の信号配線パターンは、前記特定実装領域を通過することなく形成され、当該ヒューズのガラス管内に備えられて、所定の電流を超える電流が流れることにより溶断可能な過電流保護部は金属色を有しております、

前記位置特定情報は白色で形成されている、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来より、遊技機外から供給される外部電源に基づいて遊技装置に必要な各種電源を作成することができる電源基板等の基板を備える遊技機が提案されている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0003】****【特許文献1】特開2014-008221号公報(図2)****【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0004****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0004】**

ところで、遊技ホールの店員等の係員に対して、電話で基板に設けられるヒューズのヒューズ線が溶断して切れているか否かの確認を指示しても、このヒューズ線の断線の有無を容易に確認することが困難であった。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0005****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0005】**

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、ヒューズ線の断線の有無を容易に確認することができる遊技機を提供することにある。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0007****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0007】**

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、ヒューズを含む複数の電子部品を実装した基板を備える遊技機において、前記基板の実装面には、暗色のレジスト膜が略全域に亘って形成されるとともに、前記ヒューズの実装領域を特定する位置特定情報が当該レジスト膜上に印刷されており、

該位置特定情報は、前記レジスト膜の色と比較して明るい色であり、

前記位置特定情報によって特定される前記ヒューズの実装領域のうち前記ヒューズのガラス管に対向する特定実装領域は、前記レジスト膜が形成されて前記暗色に視認されるよう構成され、

前記基板の信号配線パターンは、前記特定実装領域を通過することなく形成され、当該ヒューズのガラス管内に備えられて、所定の電流を超える電流が流れることにより溶断可能な過電流保護部は金属色を有しており、

前記位置特定情報は白色で形成されている、

ことを特徴とする。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

本発明の遊技機においては、ヒューズ線の視認性を向上することができる。